



はいさい



編集企画・発行
 沖縄防衛局
 総務部報道室
 〒904-0295
 嘉手納町字嘉手納290番地9
 TEL (098) 921-8131
<http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/>



平野内閣官房長官来沖

目次

普天間飛行場における航空機の飛行状況調査を開始	2
米軍施設・区域内にある崖地等対策	3
米軍泡瀬ゴルフ場、嘉手納弾薬庫地区へ移設	4
北部訓練場の過半返還に伴う移設事業(住民説明会)	6
第5回在沖縄日米危機管理会議開催	7
基地周辺対策事業における研修会の開催	7
防衛セミナー	8
防衛施設周辺対策事業	10
嘉手納民間人人事部クリスマスチャリティー活動に参加	11
お知らせ	12

1月8日～10日までの日程で、平野内閣官房長官が沖縄を視察されました。

初日の8日(金)は、糸満市の平和祈念公園を訪れ、先の大戦で亡くなられた方々のご冥福を祈り、献花を行いました。

9日(土)は、午前、仲井眞沖縄県知事との会談、米軍普天間飛行場、沖縄国際大学及び普天間第二小学校を視察し、同小学校周辺の様子などを確認しました。午後は、嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会との会談、米軍嘉手納飛行場及びキャンプ・シユワブを視察されました。

最終日の10日(日)は、沖縄本島及び離島を自衛隊機により上空から視察し、予定された3日間の沖縄県内視察を終えられました。

普天間飛行場における航空機の飛行状況調査を開始！

【カメラ】



【航空機航跡観測装置】



アンテナ部



航空機航跡観測装置／通信・電源機器

【システム監視装置】



システム監視装置の画面

沖縄防衛局では、本年1月から航空機航跡観測装置を使って普天間飛行場における航空機の飛行状況調査を実施しています。

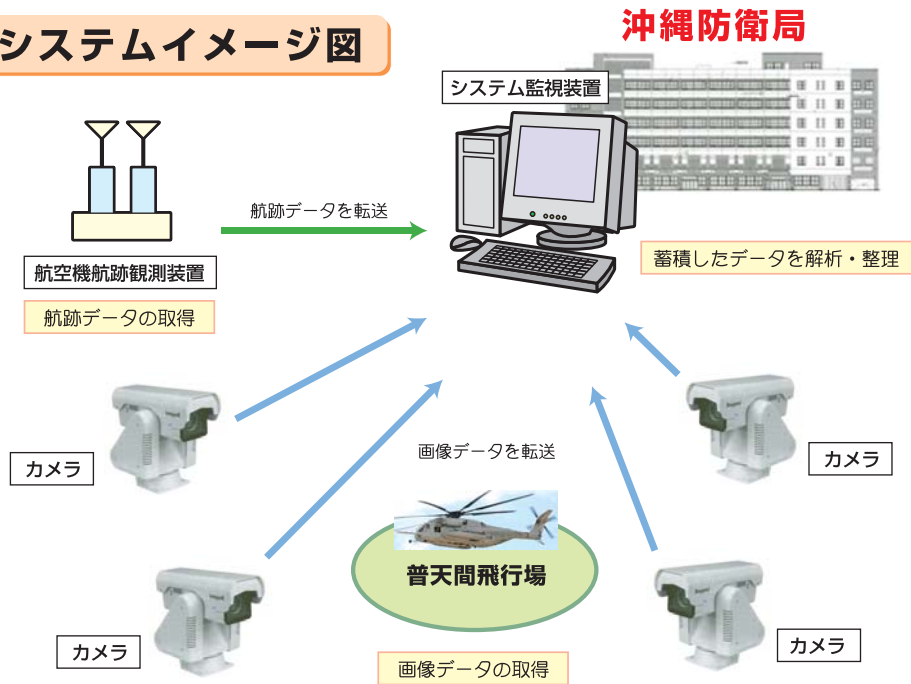
これは、普天間飛行場周辺の住民等から平成19年8月の日米合同委員会で承認された危険性の除去のための諸施策に記載されている場周経路等を守っていないとの指摘等があることを踏まえ、ヘリコプターの飛行状況について継続的な調査を行うものです。

航空機航跡観測装置は北谷町に、航空機の機種等を判別するためのカメラは普天間第二小学校ほか普天間飛行場周辺3カ所に設置、沖縄防衛局には、航空機航跡観測装置及びカメラの動作状況を監視し、データを蓄積するレコーダーを備えたシステム監視装置を設置しています。

これらの器材を用いて、航空機の飛行状況のデータを取得し、その後、これらデータの解析・整理等を行うこととなります。

調査結果については、データの解析・整理等がまとまり次第、適切に公表していくこととしています。

システムイメージ図



米軍施設・区域内にある崖地等対策

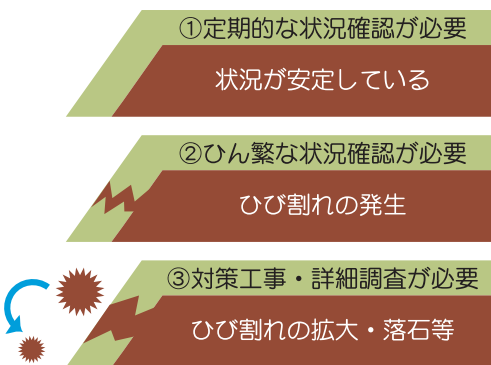
崖地等調査

平成11年2月に神奈川県横浜市に所在する米軍根岸住宅地区に隣接した崖地が崩落し、土砂が隣接するマンションに流入したことにより、室内等が破損するなどの重大な事故が発生しました。

この事故発生を受け、防衛施設庁（当時）は、類似事故の発生の未然防止のため、平成11年度から定期的に米軍施設・区域内の周辺地域に被害を及ぼすおそれのある崖地等の現況を、現場を確認しながら調査しています。

現在、当局は、年2回（春と秋）の定期調査を行っております。また、震度4以上の地震の発生後や豪雨の後、さらに、地域住民、自治体からの情報提供があったときは緊急調査を実施しております。これらの調査結果を踏まえ、崖地等の状況に応じて対策工事などの必要な措置を米軍又は当局が実施しております。

状況の確認



調査結果

当局では、平成21年の秋（11月から12月）の定期調査において、①定期的な状況確認が必要な箇所から②ひん繁な状況確認が必要な箇所に被害が拡大した崖地等が、一部の地域において確認されました。今後も引き続き定期調査と合せ、パトロールによる監視などによりひん繁な状況確認を行うこととしております。

また、③対策工事・詳細調査が必要な箇所については、崩落等が発生する前に、現地米軍へ対策工事を依頼することとしております。

対策工事

調査結果により、③対策工事・詳細調査が必要と判断された箇所については、現地米軍へ対策工事を依頼し、工事が行われます。

他方、崩落等の状況から緊急性を要し、周辺地域に被害を及ぼすような箇所については、米軍と調整して当局において対策工事を実施する場合があります。

対策工事の実施状況（嘉手納飛行場）



【大雨による崩落現場】



【対策工事後】

入局して2年目の管理部施設管理課の真栄城 雄一と申します。

私が担当している嘉手納飛行場は平地にあり、崖地はないだろうと思っていましたが、意外にも以前崩落し、対策を施したことがある崖地がありました。

私達は、米軍と協力して基地周辺に被害を生じさせないようにするため、定期・緊急時に基地内の急斜面の藪を掻き分けて調査を実施しておりますが、事故の未然防止のため、周辺の皆様からの情報提供も重要な情報としておりますので、お気づきの際は当局へ連絡をお願いします。

連絡先：沖縄防衛局管理部施設管理課
電話：098 - 921 - 8131（内線448）



米軍泡瀬ゴルフ場、嘉手納弾薬庫地区へ移設

北中城村に所在している米軍泡瀬ゴルフ場の移設先である嘉手納弾薬庫地区内のゴルフ場が昨年12月に完成したことから、同ゴルフ場の返還がいよいよ実現します。このページでは、返還の経緯や完成したゴルフ場施設などを紹介します。

現在の泡瀬ゴルフ場の位置(返還予定地)



泡瀬ゴルフ場の返還の経緯

泡瀬ゴルフ場は米軍キャンプ瑞慶覧の一部として所在し、その返還については、昭和63年の西銘沖縄県知事(当時)の返還要請を踏まえ日米間で協議・調整が行われ、平成2年6月19日開催された日米合同委員会で、返還に向けて手続きを進めることが合意された23件(いわゆる23事案)の一つです。

平成2年6月19日開催の日米合同委員会で合意後、日米間での調整や関係自治体等との調整などを行った結果、沖縄市、旧具志川市及び旧石川市から施設受け入れの同意を得たことから、平成8年3月28日に開催された日米合同委員会で、同ゴルフ場を嘉手納弾薬庫地区(旧東恩納弾薬庫地区)へ移設することを条件に返還が合意されました。

※23事案

平成2年6月19日開催された日米合同委員会において、返還に向けて日米双方で所要の手続きを進めることが確認された総返還予定面積約1,021ヘクタール、17施設23事案で、これまでに16施設18事案面積約765ヘクタールが返還済み(平成19年3月31日現在)であり、その主な施設としては、北谷町のキャンプ桑江北側や恩納村の恩納通信施設などがあります。

新ゴルフ場(移設後)の概要

移設後の新ゴルフ場(嘉手納弾薬庫地区内)



クラブハウス

ゴルフコース：約 6,636 ヤード、パー 72

その他の建物：クラブハウス、カート保管庫等

ゴルフ場のレイアウトは、沖縄自動車道西側にゴルフコース、東側にクラブハウス等を配置。

環境への配慮(環境影響調査等)

移設されるゴルフ場施設は、沖縄県の環境影響評価条例に基づく環境影響評価手続きの対象事業で、当局では平成13年12月から平成16年11月までの間、同手続きを実施し、その結果、環境影響評価書の予測値以内でした。

また、工事完成後も同条例に基づき事後調査を実施しております。

沖縄県制定の「ゴルフ場の開発事業に関する指導基準」等に準拠して現況森林の保全に配慮し、貴重な沢や湿地を避けて生物の生息・生育環境を損なうことがないように配慮しました。



ゴルフコース

担当者から

移設先のゴルフ場は、米国の基準にも配慮したコースを造る必要があり、工事現場においては、米側担当者との間で何度も綿密な調整を行い、工事を進めて来ました。

そのような中、最も苦労したのが芝の育成や管理です。

ゴルフ場に適した、きめの細かい芝を育成するため、散水や肥料を散布する回数に気を配ったり、芝に発生する病害菌・病害虫に対して敏速な対応が求められるなど、大変貴重な経験を得ることとなりました。(工事監督官 小濱卓也)

当局では、移設先のゴルフ場が完成したことから、現在、現有の泡瀬ゴルフ場の早期返還に向け所要の手続きを行っています。

北部訓練場の過半返還に伴う移設事業(住民説明会)

本件事業は、平成8年12月のSACO最終報告に盛り込まれた北部訓練場約7,500ヘクタールのうち約4,000ヘクタール※の返還条件として、返還予定地にあるヘリコプター着陸帯を同訓練場の残余の部分に移設するもので、既に東村及び国頭村からご理解を頂いているものです。

平成22年2月1日(月)、東村高江区公民館において、本件事業に係る第3回目の説明会を、高江区長、同区代議委員及び区民を対象に実施しました。

説明会では、当局の真部局長から、同事業が沖縄県の負担軽減に資するもので早期の実現が必要であること、自主的に沖縄県環境影響評価条例に準じた手続を行い、その結果等を踏まえ、着陸帯の移設数を減らすなどを行ったこと、また、仮処分申請に至

った経緯や移設後のヘリコプター騒音に係る対応などの説明を行いました。

区民からは、今後もヘリコプター着陸帯の地域住民に与える影響、安全・騒音・補償について地域住民の声を聞いて欲しいなどの発言がなされました。当局からは、今後も地元の声を聞くとともに、米側より高江区集落上空を飛行しない等の回答を得ているところであるが、着陸帯の整備・提供後は2年間の連続騒音測定を行い、その結果等を踏まえ、米側に申し入れていく旨の説明をしました。

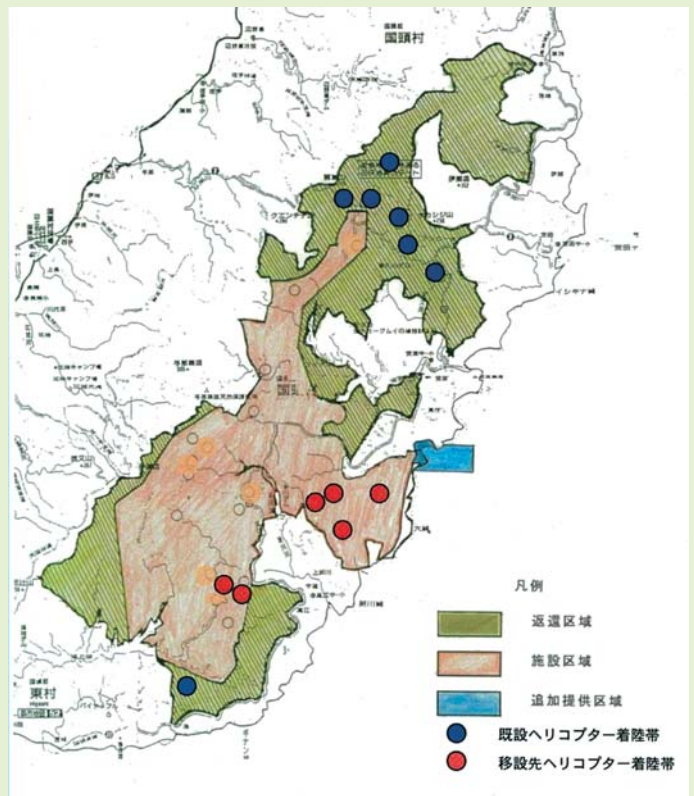
当局としては、引き続き地元の方々への説明の機会を持つとともに、北部訓練場約4,000ヘクタールの返還を早期に実現することとしています。

※嘉手納飛行場約2個分の面積に相当

- ①平成8年12月、SACO最終報告において、ヘリコプター着陸帯を、返還される区域から残余の部分に移設すること等を条件として、北部訓練場の土地(約7,500ha)の過半(約4,000ha)を返還する旨合意。
- ②北部訓練場を含む山原の森は自然度が高く、貴重種も数多く存在(生息)していることから、平成10年より都合8年あまりの期間をかけて、沖縄県環境影響評価条例に準じた環境影響評価の手続(いわゆる自主アセス)を実施。
- ③この間の平成11年1月、東村長及び国頭村長が受入表明。同年4月、日米合同委員会でヘリコプター着陸帯7か所の移設等を合意。
- ④平成18年2月、自主アセスの結果等を踏まえ、ヘリコプター着陸帯の移設を6か所に減らすこと等を日米合同委員会で合意。
 - ・平成18年3月及び平成19年3月地元説明を実施。
 - ・平成19年7月、工事に着手。
- ⑤しかしながら、当該工事に反対する人々によって、国の所有地である進入路において、座込みや車両の駐車、テントの設置等の通行妨害行為が繰り返され、工事がほとんど進捗せず。
 - ・平成20年11月、工事中断。
 - ・平成22年2月1日、地元説明会を実施。

【参考】

北部訓練場の過半返還が実現した場合、沖縄県に所在する米軍専用施設の割合約74%が約70%に、沖縄本島に占める割合約18%が約14%に減。(平.21.3.31現在)



第5回在沖縄日米危機管理会議開催

第5回在沖縄日米危機管理会議が1月13日(水)、外務省沖縄事務所で開催されました。

本会議は、米軍航空機事故発生時に、米軍航空機事故対応ガイドライン（平成17年4月日米合同委員会合意）に基づき、日米関係者が緊密に連絡を取り、協力して対応できるよう、日米双方がそれぞれの初動対応要領について相互理解を深め、共通認識を有することを目的として行われました。

本会議には、日本側からは、内閣官房沖縄危機管理官をはじめ、外務省沖縄事務所、沖縄防衛局、沖縄県警察本部、第十一管区海上保安本部及び沖縄県が、米側からは在日米軍沖縄地域調整事務所長をはじめ、在沖米四軍（海兵隊、空軍、陸軍、海軍）及び米国総領事館の関係者、合計40名が出席し、各機関から米軍航空機事故が発生した場合の日米両国の関係機関が実施する初動対応についての説明が行われたほか、日米合同訓練の実施結果について協議されました。

また、今後の推進事項として、同ガイドライン運用への相互理解の推進や、より実践的なシナリオを基にした合同訓練の実施などについて確認されました。



基地周辺対策事業における研修会の開催

北中城村議会の要請により、平成21年12月11日(金)、同村役場内において、村議員、役場職員、村内自治会長など約60名の参加者を対象に基地周辺対策事業の研修会が行われました。

当局から企画部連絡調整室長ほか周辺対策関係各課の担当者が講師として、沖縄防衛局の組織、沖縄関係経費の推移、環境整備法の制度及び同法に基づく各種事業の採択要件などについて県内の補助事業実績等の事例を交えて説明しました。

当日は、参加者の活発な質疑等もあり、補助事業への関心の高さが感じられる意義ある研修会となりました。議会事務局からは「この研修会をとおして参加した皆さんの意識も変わると思います。」との言葉をいただきました。また、議長、副議長からも謝辞をいただきました。

当局としては、今後も地元の要請があれば具体的な事例を取り入れながら分かりやすい研修会を積極的に進めたいと考えております。



第6回防衛セミナーの開催

当局では、平成21年12月15日(火)、那覇市在の沖縄産業支援センターにおいて第6回防衛セミナーを開催いたしました。

今回の防衛セミナーでは、第1部で、昨年5月から9月までの約4ヶ月間、派遣海賊対処行動航空隊副司令としてジブチ共和国で活動していた海上自衛隊第5整備補給隊副長横田一哉 2等海佐が「ソマリア沖・アデン湾における海賊対処と海上自衛隊航空部隊の活動」と題して、近年、ソマリア沖・アデン湾を航行中の貨物船及びタンカー等の船舶が海賊に襲撃される事件が多発している現状や時には摂氏50度を越える熱風が吹く現地で懸命に海賊対処に取り組む隊員の活動などを紹介しました。



現在、海上自衛隊那覇航空基地(那覇市)からは、昨年10月5日にソマリア沖・アデン湾における海賊対処のために上空から警戒監視に当たるP3C哨戒機2機の部隊が出発し、任務に当たっています。

第2部では、(社)日本船主協会 山内章裕 海務部課長が「ソマリア沖・アデン湾における海賊問題について」と題して、日本に輸出入される物資の殆どを輸送している海運業界の立場から海賊被害の状況、海運業界の自主的な海賊対策及び海上自衛隊の護衛活動を受けた経験や護衛を受けた船長や乗務員から多数の感謝の声があることについての紹介がありました。

会場には約110名が訪れ、熱心に耳を傾けていました。また、参加者の約9割の方が今後も防衛セミナーの開催を希望すると回答しています。

会場には約110名が訪れ、熱心に耳を傾けていました。また、参加者の約9割の方が今後も防衛セミナーの開催を希望すると回答しています。



主催者挨拶をする真部局長



説明する海上自衛隊の横田2等海佐



説明する(社)日本船主協会の山内課長

第6回防衛セミナーの内容について説明します。

Q なぜソマリア沖の海賊問題が発生するのか？

A (推定原因) 貧困問題、治安機関の取り締まり能力不足等。特にソマリアには全土を実効支配する政府が存在せず、法執行・司法機関が機能していない。

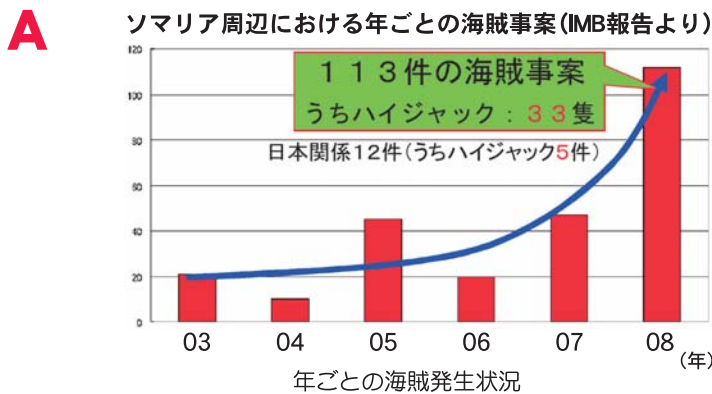
Q 海賊の手口や特徴は？

- A** ● 母船と攻撃用小型ボートを使用
- 船舶の無線を傍受し、目標の動静をGPS等で把握
- 数名の武装海賊が高速小型ボートで近接
- 停船又は接近して梯子やロープで移乗
- 自動小銃、ロケットランチャーを保有
- 乗組員を人質とし、身代金を要求

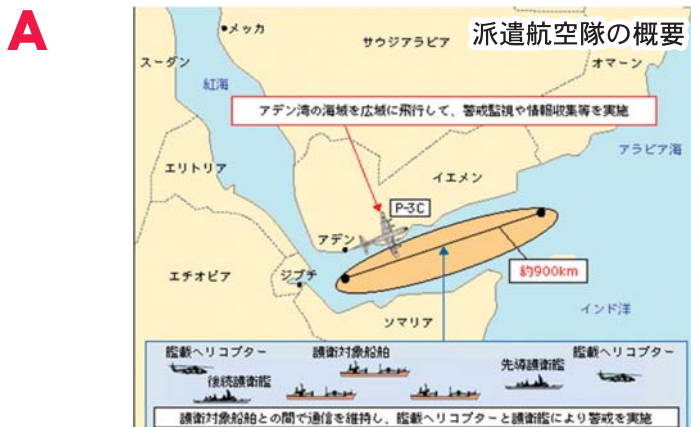


銃を構える海賊の写真

Q 海賊は、どの程度発生しているのか？



Q 派遣された自衛隊部隊の活動概要は？



飛行作業を実施する隊員の写真

Q ソマリア沖・アデン湾における海賊問題の根本的な解決は？

- A** ソマリア国の自立・安定が必要 → 短期的には困難
当面は → 海賊事件が沈静化するまで護衛活動を継続
中長期的には → 他国艦船と協調した効率的な護衛体制の確立及び国際機関と連携し、根本的解決に向けた対策が必要

名護市源河地区会館の完成



地域住民の集会及び学習等を円滑にし、健全なコミュニティ活動と福祉の向上に寄与することを目的に建設された名護市源河地区会館の落成式典及び祝賀会が昨年11月28日(土)に開かれ、多くの源河区民の方々が参加し、施設の完成を祝いました。

同会館の建設には、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」に基づき、在日米軍の再編による負担を受け入れていただいた市町村に対し交付する「再編交付金」が充てられています。

式典で、島袋名護市長からは「世代間交流の場、また、学習・研修の場、様々な催しの場として大いに活用し、地域の活性化につなげてほしい」とし、また、施設の管理を行う源河区の石川区長からは「今後はこの立派な地区会館を地域発展の拠点として大いに活用していきたい。」と式辞がありました。

名護市は、平成19年度に再編関連特定周辺市町村として指定され、平成20年度から「再編交付金」が交付されているところであり、同会館が「再編交付金」を活用して建設された初めての地区会館となっています。

当局としては、同会館が源河区民の集いや憩いの場として、また、教育文化の発信地として活用され、名護市の健康で明るく住みよいまちづくりに少なからず貢献していくことを願っています。



施設対策計画課 平川健太です。 源河地区会館の建設に当たっては、事業の目的及び内容が適正であるかどうか等を確認するため、市の担当者及び設計担当者を交えて施設の利用計画、施設の規模及び事業費の積算等の確認を約1月間かけて行いました。一生懸命に審査した施設が完成したことは大変うれしく思っています。源河地区会館が地域の集いや憩いの場として有効に活用され、市民の皆さんから「建設して良かった。」と思われるような施設になることを願っています。

浦添市宮城にコミュニティセンター完成

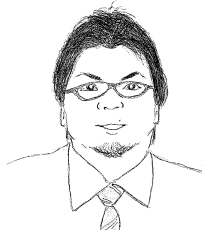


地域のコミュニティ活動の場として、また災害時における緊急避難場所として民生の安定に寄与することを目的に整備された「浦添市みやぎ希望の森コミュニティセンター」の落成式典・祝賀会が平成22年1月16日(土)に開かれ、地域住民を始め、多くの関係者が出席し完成を祝いました。

本施設の建設には、「防衛施設周辺民生安定施設周辺整備事業」が活用され、施設備品の購入には「特定防衛施設周辺整備調整交付金」が充当されました。

式典において、浦添市長から「本施設は地域力を大きく向上させるものと確信しております。」「地域に根付き、地域から愛される施設になるよう切望いたします。」との式辞があり、また当局に対するお礼も頂きました。

当局としても、地域住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与する本施設の建設にご支援できたことをうれしく思います。



周辺環境整備課 島袋弘希です。 本事業を計画するに当たり、地域の要望に応えられるよう、施設の利用計画に則した部屋の配置や備品の選定等について、浦添市の担当者と連日調整を重ねた上決定してきたことから、地域に喜ばれるものが出来たと考えております。



嘉手納民間人人事部 クリスマスチャリティー活動に参加

嘉手納(空軍)民間人人事部は、平成21年12月5日(土)、クリスマスチャリティー活動のため社会福祉法人、児童養護施設愛燐園を訪問しました。

基地内の他の部署では、以前から県内の児童養護施設や老人保健施設を訪問して、クリスマスチャリティー活動を行っておりますが、今年は人事部内でも独自でチャリティー活動をしてはどうかという提案があり、職員全員一致でこの提案に賛同。与那原町にある児童養護施設愛燐園が選ばれ、今回クリスマスチャリティー活動をすることとなりました。

愛燐園では、現在約70名の児童が経済的困難、保護者による虐待、環境上養護を要する様々な家庭事情などから、児童相談所を介して施設に入所しています。

クリスマスチャリティー活動のため募金を人事部内に募ったところ、計1,005ドルと47,000円が集まり、キャンピングテント4張、大型テント2張、室内用ジャングルジム2台、三輪車2台、子供用4輪車4台、ミニモーターサイクル、自転車防具ヘルメット2個、ミニバスケットゴール、バスケットボール、フラフープ3個、室内プレイマット、キーボードなど大型遊具、玩具と食料品を寄贈、又寄付を致しました。児童や施設の職員の方々に私達の寄贈品が大変喜ばれ、特に職員が心を込めて作った手作りのケーキやお菓子を、非常に喜んでもらいました。人事部長がサンタクロースの格好をし、サンタの助手に見立てた職員と共にお菓子袋を児童に配布したり、クリスマスソングを児童と一緒に歌ったり、御礼にと、児童のほうから日本語の歌やフラフープ演技を披露しても

らいとても楽しい時を過ごしました。

後日、施設長から御礼の手紙と寄贈した遊具、玩具で、児童がとても生き生きと目を輝かせて遊んでいる様子の写真を頂き、改めて今回のチャリティー活動をして良かったなと職員一同喜んでおります。またこれからも施設の児童、職員の方々との交流を深め、自分たちの出来るボランティア活動を続けていこうと思います。

なお、今回のクリスマスチャリティー活動には約35名が協力、募金をし、12月5日の施設訪問には、民間人人事部職員とその家族約20名が参加しました。

嘉手納(空軍)民間人人事部とは、基地内で働く民間人従業員の人事業務を行う組織であり、現在、沖縄県内の空軍アメリカ人民間人約520名、空軍、陸軍、国防省諸機関、カミサリーの日本人従業員約3800名の採用、雇用、労務関係に携わっております。

嘉手納(空軍)民間人人事部
與那嶺 里 枝



嘉手納高校、春の選抜甲子園大会

お知らせ

出場おめでとう!!

祝
春の選抜甲子園大会
初出場



球道無限
狙うは全国制覇!!

昨年10月、第125回九州地区高校野球大会で九州制覇を成し遂げた県立嘉手納高校の甲子園出場が決定しました。第82回選抜高校野球大会では、沖縄県で初めて県勢2校（嘉手納高校のほか興南高校）の出場が決まり、地元はその快挙に大いに盛り上がっています。

甲子園では、持ち味を活かした活躍と全国制覇の夢の実現を期待しています。

■ 米軍基地での勤務を希望される方へ

駐留軍等労働者の事前募集受付中!

応募は24時間いつでも受付可能なインターネットがおすすめです!

HPアドレス:<http://www.lmo.go.jp> **LMO** **検索** で検索できます。

応募資格：■ 沖縄県在住の満18才以上の方

受付時間：■ インターネットは毎日24時間受付中

窓口応募：■ 平成21年5月1日(金)から通年受付中(土曜・日曜、祝日及び12月29日～翌年1月3日までを除く)

受付時間：■ 午前9時～午後4時30分

応募方法：■ インターネット又は窓口のいずれか1回の応募で有効。

■ 窓口応募の場合は、指定の応募用紙での応募が必要です。

■ 応募用紙は下記受付窓口にて配布しています。



受付窓口・お問い合わせ先：独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構 沖縄支部
管理課：嘉手納町字屋良1058番地1(道の駅「かでな」隣り) TEL (098) 921 - 5532

「はいさい」に対する皆様のご意見・ご感想などありましたらお聞かせ下さい。

連絡先：沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9 沖縄防衛局総務部報道室
メールアドレス：houdou@okinawa.rdb.mod.go.jp